



県外での定期予防接種を希望される方へのご案内



燕市では、接種時点において燕市に住所登録のある方で、県外での定期予防接種を希望される方の予防接種費用を助成します。助成を受けるには、必ず事前の申請が必要です。

《対象》

- ・定期予防接種の対象者
- ・里帰り出産等で、接種の対象となる子どもが県外に滞在する場合



《対象となる定期予防接種》

定期予防接種（A 類）のワクチン

《助成費用の上限額(令和 6 年度)》



予防接種の種類	上限額 (1回につき)		予防接種の種類	上限額 (1回につき)	
	4月・5月接種	6月以降接種		4月・5月接種	6月以降接種
5種混合	19,965円	20,032円	水痘	10,670円	10,742円
ヒブ	8,747円	8,814円	麻しん風しん混合 (1期)	12,375円	12,447円
小児用肺炎球菌 (13価、15価)	11,825円	11,892円	麻しん風しん混合 (2期)	10,532円	10,605円
B型肝炎(0.25ml)	5,434円	5,498円	日本脳炎(1期)	7,131円	7,200円
四種混合	11,055円	11,122円	日本脳炎(2期)	7,040円	7,112円
BCG	12,815円	12,881円	二種混合(2期)	4,895円	4,967円
ロタリックス	14,520円	14,580円	子宮頸がん予防 (HPV) 2価、4価	16,066円	16,135円
ロタテック	8,888円	8,946円	子宮頸がん予防 (HPV) 9価	26,088円	26,158円

《注意事項》

- ・事前申請がない場合は助成の対象になりません。
- ・助成額には上限があるため、一部自己負担が発生する場合があります。
- ・おたふくかぜ等の任意接種は助成対象外です。
- ・「予防接種実施依頼書交付申請書」を提出し、接種を受ける前に転出された場合には、燕市の助成を受けることができません。

《お問い合わせ》

〒959-0295 新潟県燕市吉田西太田 1934 番地

燕市役所 健康福祉部健康づくり課(1階 13番・14番窓口)

電話：0256-77-8182

「手続きの流れ」は裏面あります

《接種と手続きの流れ》

* 事前に医療機関へ確認していただきたい事項

- 接種の依頼を受け入れることができるか
- 接種種類と回数
- 接種を希望する医療機関の名称、住所、電話番号などの情報

1. 申請者が燕市へ「燕市予防接種実施依頼書交付申請書」を提出する（郵送可）

「燕市予防接種実施依頼書交付申請書」は市役所窓口か市ホームページから入手できます。また、市ホームページからウェブ申請も可能です。



市ホームページ

2. 燕市が「予防接種実施依頼書」を医療機関へ発行する

発行までに1週間程度かかりますので、早めに申請をしてください。

3. 医療機関で予防接種を受け、接種費用の支払いをする

必ず領収書と予診票の写しを受け取り、保管しておいてください。また、母子健康手帳に接種記録の記載を受けてください。

医療機関に持参するもの

- 保険証
- 母子健康手帳
- 予診票（接種券は不要）

4. 申請者が払い戻しの手続きをする（郵送可）

【手続きに必要なもの】

- ① 燕市予防接種費用助成金申請書（窓口または市ホームページから取得できます）
- ② 母子健康手帳（接種記録が記載されているもの／郵送の場合はコピー可）
- ③ 申請者名義の金融機関通帳等（金融機関口座のわかるもの）
- ④ 予診票の写し（接種した医療機関でコピーをもらってください）
- ⑤ 領収書、明細書（接種した人の名前・予防接種の種類・費用・医療機関名がわかるもの）

5. 市から助成決定の通知を発送

申請から約1か月後に郵送します。決定額をご指定の口座へ振り込みます。振込額、振込日は通知にて確認ください。

